

平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	麻薬・覚せい剤等対策事業			担当部局庁	大臣官房地方課(医薬食品局)		作成責任者			
事業開始年度	昭和25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	地方厚生局管理室(医薬食品局監視指導・麻薬対策課)		伊東明彦(地方課)(赤川 治郎)			
会計区分	一般会計			政策・施策名	2-3-1 規制されている薬物乱用について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること					
根拠法令(具体的な条項も記載)	麻薬及び向精神薬取締法第54条第5項、大麻取締法、あへん法、覚せい剤取締法及び国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等の特例等に関する法律(麻薬特例法)、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第76条の9			関係する計画、通知等	「第四次薬物乱用防止五か年戦略」(平成25年8月薬物乱用対策推進会議決定)、「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008」(平成20年12月22日犯罪対策閣僚会議決定)、「薬物乱用防止戦略加速化プラン」(平成23年7月23日薬物乱用対策推進会議)、「危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策」(平成26年7月18日薬物乱用対策推進会議。平成26年8月7日一部改正。),「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」(平成26年12月27日閣議決定)					
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	複雑かつ巧妙化している危険ドラッグ及び麻薬・覚せい剤等(以下「薬物」という。)の密売を防止するため、国内外の関係機関と協力して薬物密売組織や末端乱用者に対する取締りを徹底し、薬物乱用の撲滅を目指すとともに、医療機関・薬局等における医療用麻薬の適正使用を推進する。									
事業概要(5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・暴力団による組織的薬物密売事犯、外国人薬物密売組織、これらから薬物を買ひ受ける末端乱用者等の取締り ・携帯電話やインターネットを利用した大麻種子販売事犯等の取締り ・医療用麻薬の不正流通防止を目的として、医療機関・薬局等に対する立入検査を実施し、適正使用・管理を行うよう監視・指導 ・国内の捜査機関等から持ち込まれる薬物と疑われる検体の鑑定 ・薬物乱用防止に係る普及・啓発活動 ・危険ドラッグ販売店への検査命令、販売停止命令の実施 									
実施方法	その他									
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求				
		当初予算	520	514	503	514	556			
		補正予算	-	-	57					
		前年度から繰越し	-	-	-					
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-					
	計	520	514	560	514	556				
	執行額	492	492	526						
執行率(%)	95%	96%	94%							
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度		
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	成果実績	-	-	-	-	-	-	-	-	
	目標値	-	-	-	-	-	-	-	-	
達成度	%	-	-	-	-	-	-	-		
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定量的な成果目標と24~26年度の達成状況・実績						
	定量的な目標が設定できない理由及び定量的な成果目標			本事業は、薬物の密売を防止するため、薬物密売組織や末端乱用者に対する取締りを徹底して行うこと等を目的としているため、予め目標値を設定することは困難である。						
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度		
	間接的な指標として、麻薬取締官による麻薬・覚せい剤事犯の検挙人数を活用する。	麻薬取締官による麻薬・覚せい剤事犯の検挙人数		実績	人	500	436	569	27年度	
	目標値	-	-	-	-	-	-	-	500	
	達成度	%	-	-	-	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	麻薬取締官による麻薬・覚せい剤事犯の検挙人数			活動実績	人	500	436	569	-	
				当初見込み	-	-	-	-	-	

単位当たり コスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	単位あたりコスト=X/Y X:「執行額」(円) Y:「検挙人数」(人)		単位当たり コスト	円/人	985,437	1,127,398	924,808	-
	※本事業は複数年にわたる地道な捜査を経て検挙に 至る事犯もある		計算式	X/Y	492,718,436/500	491,545,726/436	526,215,670/569	-
平成 27・28 年度 予算 内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	1	1	危険ドラッグを含めた取締体制の強化による増等				
	麻薬取締旅費	70	74					
	麻薬取締業務庁費	388	415					
	麻薬取締活動費	55	66					
計	514	556						

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	国民の社会生活(治安)を守る事業であることから、国民のニーズは高いと言える。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	都道府県等の地方自治体において実施した場合には、都道府県等による対応の相違、緊急時並びに捜査時の連携対応等に著しい支障が生じ、国民の生命・財産に重大な被害が生じるものと考えられることから、本事業は国として一体的に行う必要がある。		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	国民の社会生活(治安)を守る事業であることから、優先度の高い事業となっている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	×	可能な限り一般競争入札を進めているが、鑑定用消耗品等について、取扱業者が一部の業者に限定されていること等から、随意契約を締結している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	一般競争入札により単位あたりコストの削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	麻薬取締活動に真に必要な経費に限定している。		
	利用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	本事業は、薬物乱用の撲滅等を目指し、薬物密売組織や乱用者等の取締りを行っていることから、予め定量的な目標を設定することは困難。そのため、代替指標として麻薬取締官による麻薬・覚醒剤事犯の検挙人数を設定しているところである。検挙人数の推移や検挙者からの聴取等により、麻薬情勢の把握や、捜査手法の検討を行っている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	-	-	-		
点検・改善結果	点検結果	<p>平成26年の我が国の違法薬物に関する情勢は、麻薬取締部におけるコカインの押収量が約4.5kgから約0.06kgに、覚醒剤の押収量が約212kgから約87kgと、それぞれ減少しているものの、検挙者数は前年と比較して436人から569人に大幅に増加していることから、依然として深刻な状況にあると考えられる。このような状況において、麻薬取締部はより一層の取締体制の充実や強化を求められている。</p> <p>また、危険ドラッグについても、関係省庁と連携し、店舗開店・再開が起こらないよう監視を継続するとともに、危険ドラッグのインターネット販売やデリバリー対策、国内流入阻止のための水際対策が重要である。</p> <p>薬物乱用対策は、「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008」においても薬物対策の推進とともに、治安再生のための基盤整備の一環として麻薬取締官の増員の必要性が盛り込まれたほか、平成25年8月に「第四次薬物乱用防止五か年戦略」が策定され、薬物対策について政府を挙げた総合的な対策を講ずるとされ、今後とも国が先頭に立つて行う必要があるプライオリティの高い政策課題として位置づけられているところである。</p> <p>このように、政府を挙げて実施している薬物対策の一翼を担う麻薬取締官が行う麻薬・覚せい剤等対策事業は、今後もさらなる推進を図っていかねばならない政策課題であると考ええる。</p>			
	改善の方向性	<p>麻薬取締部における覚醒剤やコカインの押収量は前年と比較して減少したが、検挙者数は増加したことから、取締体制の充実が求められる。また、平成25年10月に麻薬取締官等への指定薬物の取締権限の付与、平成26年4月に指定薬物の所持等の禁止と指定薬物に対する規制の強化を進めてきたが、同年12月の医薬品医療機器法の改正により、検査命令・販売停止命令の対象となる物品の拡大、広告中止命令の創設、被命令者だけが対象となっていた販売停止命令の規制の告示による広域化等により、より効率的に指導・取締りが行えることとなったことなどから、取締体制のより一層の充実強化が求められる。</p>			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	点検結果も妥当であり、麻薬取締官が行う危険ドラッグ対策を含む麻薬・覚せい剤対策事業については、更なる推進を図っていく必要があることから、引き続き、必要な予算額を確保しつつ、適正な執行を行うこと。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	-				
備考					
鑑定用機器賃貸借料等については、平成24年度に国庫債務負担行為(平成24年度から最長5ヶ年)を行い、契約を締結している。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	640	平成23年度	580	平成24年度	517
平成25年度	330	平成26年度	341		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.個人A			E.NECネクサソリューションズ(株)		
	費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
	諸謝金	逮捕術訓練講師謝金	0.5	通信運搬費	麻薬取締部ネットワーク回線利用料	24
	計		0.5	計		24
	B.麻薬取締官A			F.富士テレコム(株)		
	費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
	旅費	麻薬等犯罪取り締まりのための捜査旅費	2	雑役務費	麻薬取締官捜査情報管理システム改修作業費	5
計		2	計		5	
C.日本電子(株)東京支店			G.関東信越厚生局麻薬取締部長			
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)	
備品費	鑑定用機器の購入	15	麻薬取締活動費	麻薬取締活動費	16	
計		15	計		16	
D.日立キャピタル(株)			H.丸紅(株)			
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)	
借料及び損料	鑑定用機器賃貸借料	51	光熱水料	電気使用料(関東信越厚生局麻薬取締部)	8	
計		51	計		8	

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	逮捕術訓練講師謝金	0.5	—	—
2	個人B	逮捕術訓練講師謝金	0.5	—	—
3	個人C	英語通訳謝金	0.4	—	—
4	個人D	逮捕術訓練講師謝金	0.4	—	—
5	個人E	逮捕術訓練講師謝金	0.4	—	—
6	個人F	逮捕術訓練講師謝金	0.4	—	—
7	個人G	通訳謝金	0.3	—	—
8	個人H	逮捕術訓練講師謝金	0.2	—	—
9	個人I	通訳謝金	0.2	—	—
10	個人J	逮捕術訓練講師謝金	0.1	—	—

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	麻薬取締官A	麻薬等犯罪取り締まりのための捜査等旅費	2	-	-
2	麻薬取締官B	麻薬等犯罪取り締まりのための捜査等旅費	1	-	-
3	麻薬取締官C	麻薬等犯罪取り締まりのための捜査等旅費	1	-	-
4	麻薬取締官D	麻薬等犯罪取り締まりのための捜査等旅費	1	-	-
5	麻薬取締官E	麻薬等犯罪取り締まりのための捜査等旅費	1	-	-
6	麻薬取締官F	麻薬等犯罪取り締まりのための捜査等旅費	1	-	-
7	麻薬取締官G	麻薬等犯罪取り締まりのための捜査等旅費	1	-	-
8	麻薬取締官H	麻薬等犯罪取り締まりのための捜査等旅費	1	-	-
9	麻薬取締官I	麻薬等犯罪取り締まりのための捜査等旅費	1	-	-
10	麻薬取締官J	麻薬等犯罪取り締まりのための捜査等旅費	1	-	-

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本電子(株) 東京支店	鑑定用機器の購入	15	2	94.8%
2	日本電子(株) 名古屋支店	鑑定用機器の購入	14	2	54.3%
3	二引(株)	捜査用車輦用燃料(ガソリン)の購入	4	1	98.1%
4	(株)池田理化	鑑定用消耗品等の購入	3	随意契約	-
5	トヨタカーラズ滋賀(株)	捜査用車輦(普通乗用自動車)の交換購入	3	2	89%
6	福岡スバル(株)	捜査用車輦(普通乗用自動車)の交換購入	3	2	97%
7	ネットヨタ中国(株)	捜査用車輦(普通乗用自動車)の交換購入	3	2	92.5%
8	東洋カーマックス(株)	捜査用車輦用燃料(ガソリン)の購入	2	2	98%
9	(株)ワイ・イー・シー	捜査用解析備品の購入	2	1	70.3%
10	(株)ホンダカーズ東京	捜査用車輦(普通乗用自動車)の交換購入	2	1	71.4%

D

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日立キャピタル(株)	鑑定用機器賃貸借料。国庫債務負担行為による契約締結。	51	3	84.3%
2	芙蓉総合リース(株)	鑑定用機器賃貸借料。国庫債務負担行為による契約締結。	36	4	25%
3	東京センチュリーリース(株)	鑑定用機器賃貸借料。国庫債務負担行為による契約締結。	27	4	99.6%
4	オリックス・レンテック(株)	鑑定用機器賃貸借料。国庫債務負担行為による契約締結。	19	6	98.4%
5	NTTファイナンス(株)	鑑定用機器賃貸借料。国庫債務負担行為による契約締結。	11	2	84.3%
6	NECキャピタルソリューション(株)	鑑定用機器賃貸借料。国庫債務負担行為による契約締結。	8	3	92.7%
7	日通商事(株)	鑑定用機器賃貸借料。国庫債務負担行為による契約締結。	6	3	77.9%
8	(株)おきぎんリース	鑑定用機器賃貸借料。国庫債務負担行為による契約締結。	4	2	95.1%
9	中道リース(株)	鑑定用機器賃貸借料。国庫債務負担行為による契約締結。	3	2	50%
10	(株)日本信用リース	鑑定用機器賃貸借料。国庫債務負担行為による契約締結。	1	3	90.8%

E

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NECネクサソリューションズ(株)	麻薬取締部ネットワーク回線利用料	24	1	100%
2	KDDI(株)	携帯電話等使用料	5	随意契約	-
3	日本郵便(株)	郵便(後納郵便・切手)利用料	3	随意契約	-
4	(株)NTTドコモ	携帯電話等使用料	2	随意契約	-
5	ソフトバンクモバイル(株)	携帯電話等使用料	2	随意契約	-
6	西日本電信電話(株)	電話等利用料	1	随意契約	-
7	東日本電信電話(株)	電話等利用料	1	随意契約	-
8	ソフトバンクテレコム(株)	電話等利用料	1	随意契約	-
9	NTTコミュニケーションズ(株)	プロバイダ利用料	1	随意契約	-
10	ドコモ・システムズ(株)	携帯電話位置検索システム利用料	0.5	随意契約	-

F

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士テレコム(株)	捜査情報管理システム運用保守業務	5	2	84.8%
2	(株)朝日機器エンジニアリング	空調機器等設置業務	4	2	88%
3	(株)友輪自動車	捜査用車輛車検費等	2	随意契約	—
4	加藤電機(株)	位置情報提供役務費	1	随意契約	—
5	カメイ(株)カーライフ事業部	捜査用車輛給油洗車等役務	1	随意契約	—
6	国際ビルサービス(株)	ポイラー等ばい煙測定及び水質検査等境衛生管理業務	1	随意契約	—
7	(株)九州共立	麻薬・覚醒剤乱用防止運動開催役務	1	2	99.7%
8	堀江電機(株)	鑑定室内空調機器入替工事費	1	随意契約	—
9	アズビル(株)	合同庁舎監視装置更新業務	1	随意契約	—
10	北海道エネルギー(株)	捜査用車輛給油洗車等役務	1	随意契約	—

G

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	関東信越厚生局麻薬取締部長	麻薬取締活動費	16	—	—
2	近畿厚生局麻薬取締部長	麻薬取締活動費	10	—	—
3	九州厚生局麻薬取締部長	麻薬取締活動費	7	—	—
4	東海北陸厚生局麻薬取締部長	麻薬取締活動費	5	—	—
5	北海道厚生局麻薬取締部長	麻薬取締活動費	3	—	—
6	中国四国厚生局麻薬取締部長	麻薬取締活動費	2	—	—
7	四国厚生支局麻薬取締部長	麻薬取締活動費	2	—	—
8	九州厚生局沖縄麻薬取締支所長	麻薬取締活動費	2	—	—
9	東北厚生局麻薬取締部長	麻薬取締活動費	2	—	—
10					

H

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	丸紅(株)	電気使用料(関東信越厚生局麻薬取締部)	8	随意契約	—
2	沖縄電力(株)	電気使用料(九州厚生局沖縄麻薬取締支所)	3	随意契約	—
3	九段第三合同庁舎	ガス・水道使用料(関東信越厚生局麻薬取締部)	2	随意契約	—
4	(株)エネット	電気使用料(近畿厚生局麻薬取締部神戸分室)	2	随意契約	—
5	(株)ダイケングループ	合同庁舎分担金(設備機器等点検保守業務)(近畿厚生局麻薬取締部神戸分室)	1	随意契約	—
6	(株)札幌エネルギー供給公社	暖房等熱量使用料(北海道厚生局麻薬取締部)	1	随意契約	—
7	(株)テーシー東北	合同庁舎分担金(電気機械設備運行管理等役務)(東北厚生局麻薬取締部)	1	随意契約	—
8	富士ゼロックス(株)大阪営業所	複写機保守料(近畿厚生局麻薬取締部)	1	1	100%
9	リコージャパン(株)四国支社	複写機保守料(四国厚生支局麻薬取締部)	1	随意契約	—
10	(株)リコー	レーザープリンタ等保守業務	1	随意契約	—